

国民健康保険税通知書関連業務 詳細仕様書

1 個別業務名

国民健康保険税通知書関連業務

2 個別業務の内容

(1) 国民健康保険税通知書関連帳票の作成

下記に指定する帳票等を印刷すること。見本を提供するので、詳細についてはその見本で確認すること。なお、印刷内容については、制度改正等によって、提供したものから変更がある場合があることを承知しておくこと。なお、実際の印刷に当たっては、校正作業を通じ、委託者と十分に協議すること。

また、初稿については、受託者決定後に、委託者が受託者に対して提供するものとし、最終校正及び印字色の指定等を行う。また、受託者は、委託者に対して校正用の原稿を提出する際に、データの印字位置が確認できるチャート用紙に原稿を落としたものを必ず提出すること。(③と⑤の帳票等を除く。)

① 国民健康保険税領収済通知書 予定数量：30,000枚

- ・サイズ 縦4.3/6インチ×横8.5/10インチ
- ・紙質 連量72kgのOCR専用紙
- ・印字色及びインク 表面1色、裏面2色

※穴あけ（1か所）と角切り（1か所）加工を施すこと。

② (当初) 国民健康保険税用納税通知書 予定数量：3,500枚

- ・サイズ 縦12インチ×横8.5/10インチ
- ・紙質 連量70kgの上質紙で連続帳票用紙
- ・印字色及びインク 表裏1色

③ リーフレット（お知らせ） 予定数量：5,500枚

- ・サイズ A3
- ・紙質 色上質紙（薄口）
- ・印字色及びインク 表裏1色

※二つ折り及び巻き三つ折り加工を施すこと。

④ 税務課共通領収済通知書 予定数量：100枚

- ・サイズ 縦4.3/6インチ×横8.5/10インチ
- ・紙質 連量72kgのOCR専用紙
- ・印字色及びインク 表面1色、裏面2色

・その他 この帳票は、固定資産税の関連業務等で作成するものと同じのものである。よって、それらの業務で帳票を作成するときに、この業務で必要な数量をあわせて作成する場合がある。

※穴あけ（1か所）と角切り（1か所）加工を施すこと。

⑤ 封筒 予定数量：3,500枚

- ・サイズ等 長3又は洋0
- ・紙質 任意とする。
- ・その他

この封筒は、税関連業務において共通して使用するものである。よって、他の税関連業務で封筒を作成するときに、この業

務に必要となる封筒をあわせて作成する場合がある。

(2) (当初) 国民健康保険税通知書・納付書等の印刷・印字

(1) の①及び②の帳票に印字するデータは、受託者が作成したチャート用紙上の印刷デザインをもとに、位置調整等を行いPDFデータの作成を行うが、受託者においても、最終調整（垂直・水平位置の調整等）を要するものである。

(1) の③については、三木町が提供する見本に基づき作成し、三木町の校正等を受けた上で印刷するものであり、三木町から提供する印字データ等はないものとする。

(1) の④と⑤については、他の税関連業務において作成するときに、この業務に必要となる数量をあわせて作成することを基本とする。

印刷・印字を行うにあたっては、段ずれ、位置ずれ、にじみ、印字不良等が起きていないか確認すること。また、通知書等が破損した場合は、破損分として別に管理し、納品時に別途報告すること。

(3) (当初) 国民健康保険税通知書等の封入・封緘

① (当初) 国民健康保険税用納税通知書及び国民健康保険税用領収済通知書を1枚ずつ裁断する。

②①のうち、(当初) 国民健康保険税用納税通知書三つ折り加工を施す。

③リーフレットは、A4サイズに畳んだうえで、三つ折り加工を施す。

④ (当初) 国民健康保険税用納税通知書、国民健康保険税用領収済通知書及びリーフレット（お）を封筒に封入する。

⑤三木町が提供する種別及び対象者ごとのリストに記載した枚数が封入されていること並びに異なる対象者のものが同一の封筒に入っていないことを確認した上で封緘する。

⑥封緘されたものを種別ごとに分けて箱に入れ、その種別が分かるように、箱に表記をしておくこと。

⑦納付義務者に関する情報等が印字されていない帳票についても、種別ごとに箱詰めをして納品すること。

現金納付用 予定数量1,800通

→ (当初) 国民健康保険税用納税通知書、国民健康保険税用領収済通知書最大8枚、リーフレット（お知らせ） 計3点

口座振替用 予定数量1,000通

→ (当初) 国民健康保険税用納税通知書及びリーフレット（お知らせ） 計2点

特別徴収用 予定数量700通

→ (当初) 国民健康保険税用納税通知書及びリーフレット（お知らせ） 計2点

(4) スケジュール

注文日 4月上旬

印字データ引き渡し日 6月中旬

納期限 6月下旬

住民等への発送 6月末頃

(5) (当初) 国民健康保険税通知書等の封入・封緘納入場所

三木町の指定する場所

※委託者に対して、事前の納入日時の連絡をすること。

(6) その他

余った封筒や未印字の帳票等は、裁断せずそのままの状態で箱に入れ三木町役場に納入すること。